

大谷こども園の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和8年8月18日

1 調査名称

大谷こども園の利活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査目的

町では、令和6年度末を以て休園している大谷こども園の利活用策を検討しています。

当該施設は一般国道9号の近傍に位置し、交通アクセスが良好な立地環境にあることから、この地理的優位性を活かし、地域の賑わいや雇用など新たな活力の創出を目指しています。

本調査は、民間事業者等のみなさまとの「サウンディング型市場調査（以下、「対話」という。）」を通じて、当該施設が持つ市場性や民間事業の参入可能性を見極め、町にとって有効な利活用策を検討するにあたっての参考とするために実施するものです。

なお、今回の調査は事業への参加者を選定するために実施するものではありません。

3 施設の概要

別紙物件調書のとおり

4 個別対話の実施方法

(1) 日 時 令和8年9月16日（水）～ 9月25日（金）各1時間程度

(2) 場 所 北栄町役場大栄庁舎 ※詳細は、申込者へ個別にお知らせします。

(3) 対象者 民間事業者等（当事業への参加意向を有する団体又はグループ）

※アイデア及びノウハウ保護のため個別に実施します。

5 参加申込・問い合わせ等

(1) 参加申込

- ・対話への参加を希望される場合は、エントリーシート（様式1）、事前ヒアリングシート（様式2）を下記申込先へ電子メールにて提出してください。

① 申込期限 令和8年9月4日（金）正午（必着）

② 申 込 先 北栄町役場教育総務課 子育て支援室（北栄町役場大栄庁舎1階）

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

メールアドレス：kyouiku-kosodate@e-hokuei.net

(2) 質問及び回答

- ・本要領に対して質問がある場合、質問書（様式3）により、下記期間内に電子メールで提出してください。
- ・質問に対する回答は町ホームページで随時行います。

① 質問受付期間 令和8年8月18日（火）～ 8月31日（月）正午（必着）

② 提出先 5（1）②に同じ

※口頭・電話等による質問及び受付期間外の提出には応じません。

6 対話の主な内容

以下の項目等について、参加された民間事業者等のみなさまとの対話（ご提案を受けることや、町からのヒアリング等）をさせていただきます。

なお、お答えいただけない項目や内容があっても構いません。

① 活用目的（事業のアイデア、実施する事業の内容、活用方法等）

② 施設の取扱い（売買、賃貸、改修、解体撤去等）

③ 地域への貢献

④ 活用の希望期間などの諸条件

⑤ 活用にあたり、町に期待する支援や配慮してほしい事項（応募しやすい条件等）

7 留意事項

（1）参加及び対話内容の取扱い

- ・対話への参加実績の有無は、利活用策決定後の事業者の選定には影響しません。
- ・対話内容は、利活用策を検討するにあたって参考とさせていただきます。なお、双方の発言は、あくまで対話時点での想定とし、何ら双方で約束を行うものではないものとします。

（2）対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- ・資料を「5部」ご持参ください。なお、ご持参いただいた資料は返却いたしません。

（3）対話への協力

- ・必要に応じて追加対話（電話、文書照会等）を行う場合があります。

（4）実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要をホームページで公表します。
- ・参加者の名称及び企業ノウハウにかかわる内容は公表しません。
- ・公表範囲は町で判断しますが、必要に応じて対話の際に「公表不可」とされたい部分がありましたら事前にお知らせください。

（5）参加除外条件

- ・民間事業者等の代表者、役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）及び統制下にある団体又は構成員である場合は、参加することはできません。

（担当）

北栄町企画財政課 子育て支援室（北栄町役場大栄庁舎1階）

メールアドレス：kyouiku-kosodate@e-hokuei.net

電話：0858-37-5870

別紙

物 件 調 書

施設名称	大谷こども園						
所在地	鳥取県東伯郡北栄町大谷 2 1 1 2 番地 1 7 5						
地目	雑種地			地積	2, 2 2 6 ㎡		
土地所有者	農事組合法人 大谷農事組合						
形状	楕円形			間口	約 7 0 m		
				奥行	約 3 0 m		
接面道路の状況	接面道路との関係：四方路 北側：「法定外道路（幅員約 3.3m、舗装有、歩道無）」に接面、水路（幅約 0.5m）介在、道路とほぼ等高。 西側：「法定外道路（幅員約 3.3m、舗装有、歩道無）」に接面、水路（幅約 0.5m）介在、道路とほぼ等高。 南側：「町道大谷保育所西線（幅員約 3.5m～5.3m、舗装有、歩道無）」に接面、水路（幅約 0.5m）介在、道路とほぼ等高 東側：「町道元平道線（幅員約 10.0m～12.8m、舗装有、歩道無）」に接面、水路（幅約 0.5m）介在、道路とほぼ等高						
位置及び環境	JR 山陰本線「由良駅」… 約 2.4km 「大谷西口」バス停 … 約 0.4km 北栄町役場大栄庁舎 … 約 2.6km 山陰道「大栄東伯 IC」… 約 0.5km						
法令等による制限	都市計画区域		非線引都市計画区域				
	用途地域		なし				
	建ぺい率		70%				
	容積率		400%				
	高度指定		-				
	防火指定		なし				
	その他の主な規制		なし				
供給処理施設の状況	電気		有		都市ガス	無	
	上水道		有		下水道	有	
建物の概要	建物明細		用途	構造	面積(㎡)	建築年	所有者
		①	園舎	R C 造平屋建	591.65	昭和 57 年	北栄町
		②	倉庫	不詳		昭和 57 年	北栄町
		③	飼育小屋	不詳		昭和 57 年	北栄町

その他

- ・園舎供用開始以前から、北栄町が大谷農事組合より土地を使用貸借。
- ・文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。
- ・アスベスト含有の有無は未確認である。

注：各種法令等による制限については、自己の責において確認を行うこと。

位置図



航空図

